

平成30年10月会議

津幡町議会会議録

平成30年10月19日再開

平成30年10月19日散会

津幡町議会

平成30年津幡町議会10月会議会議録

目 次

| | |
|--------------------|----|
| 1. 出席議員、欠席議員 | 1 |
| 1. 説明のため出席した者 | 1 |
| 1. 職務のため出席した事務局職員 | 1 |
| 1. 議事日程（第1号） | 2 |
| 1. 本日の会議に付した事件 | 2 |
| 1. 再開・開議（午前10時00分） | 3 |
| 1. 会議期間の報告 | 3 |
| 1. 議事日程の報告 | 3 |
| 1. 会議時間の延長 | 3 |
| 1. 会議録署名議員の指名 | 3 |
| 1. 諸般の報告 | 3 |
| 1. 議案上程（議案第68号） | 3 |
| 1. 議案に対する質疑 | 6 |
| 1. 委員会付託 | 6 |
| 1. 休憩（午前10時18分） | 6 |
| 1. 再開（午後2時20分） | 6 |
| 1. 議案等上程 | 6 |
| 1. 委員長報告 | 6 |
| 1. 委員長報告に対する質疑 | 7 |
| 1. 討 論 | 7 |
| 1. 採 決 | 8 |
| 1. 議案上程 | 9 |
| 1. 委員長報告 | 9 |
| 1. 委員長報告に対する質疑 | 10 |
| 1. 討 論 | 10 |
| 1. 採 決 | 10 |
| 1. 閉議・散会（午後2時37分） | 10 |
| 1. 署名議員 | 12 |

平成30年10月19日(金)

○出席議員(16名)

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 議長 | 多賀吉一 | 副議長 | 森山時夫 |
| 1番 | 森川章 | 2番 | 竹内竜也 |
| 3番 | 井上新太郎 | 4番 | 八十嶋孝司 |
| 5番 | 西村稔 | 6番 | 荒井克 |
| 8番 | 角井外喜雄 | 9番 | 酒井義光 |
| 10番 | 塩谷道子 | 12番 | 向正則 |
| 13番 | 道下政博 | 14番 | 谷口正一 |
| 15番 | 洲崎正昭 | 16番 | 河上孝夫 |

○欠席議員(0名)

○説明のため出席した者

| | | | |
|-------------------|-------|-----------------|------|
| 町長 | 矢田富郎 | 副町長 | 坂本守 |
| 総務部長 | 石庫要 | 総務課長 | 吉田二郎 |
| 企画財政課長 | 納口達也 | 監理課長 | 山本幸雄 |
| 税務課長 | 細山英明 | 町民福祉部長 | 小倉一郎 |
| 町民課長 | 伊藤和人 | 福祉課長 | 中村豊 |
| 健康推進課長 | 葉名貴江 | 子育て支援課長 | 山嶋克幸 |
| 産業建設部長 | 岩本正男 | 都市建設課長 | 酒井英志 |
| 農林振興課長 | 八田信二 | 交流経済課長 | 吉岡洋 |
| 環境水道部長 兼生活環境課長 | 榭田和男 | 上下水道課長 | 山崎勉 |
| 会計管理者 兼会計課長 | 大田新太郎 | 監査委員事務局長 | 宮崎寿 |
| 消防長 | 松浦清市 | 消防次長 | 長谷川優 |
| 教育長 | 吉田克也 | 教育部長 兼教育総務課長 | 竹田学 |
| 学校教育課長 | 羽塚誠一 | 生涯教育課長 | 本多延吉 |
| 河北中央病院事務長 | 田縁義信 | 河北中央病院事務課長 | 斎藤晶史 |

○職務のため出席した事務局職員

| | | | |
|-----------|------|--------|-------|
| 議会事務局長 | 吉本良二 | 議事係長 | 山本慎太郎 |
| 総務課統括課長補佐 | 山崎明人 | 総務課長補佐 | 有沢雅子 |
| 企画財政課主査 | 高倉喜美 | 監理課主査 | 山本匡教 |

○議事日程（第1号）

平成30年10月19日（金）午前10時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 諸般の報告

日程第3 議案上程（議案第68号）

（質疑・委員会付託）

議案第68号 平成30年度津幡町一般会計補正予算（第4号）

（休憩）

日程第4 認定第1号 平成29年度津幡町一般会計決算の認定についてから

認定第11号 平成29年度津幡町下水道事業会計決算の認定についてまで

（委員長報告・質疑・討論・採決）

日程第5 議案第68号 平成30年度津幡町一般会計補正予算（第4号）

（委員長報告・質疑・討論・採決）

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分

＜再開・開議＞

- 多賀吉一議長 ただいまから、平成30年津幡町議会10月会議を再開いたします。
本日の出席議員数は、定数16人中、16人であります。
よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

＜会議期間の報告＞

- 多賀吉一議長 本日再開の10月会議の会議期間は、会議日程表のとおり、本日1日間といたします。

＜議事日程の報告＞

- 多賀吉一議長 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

＜会議時間の延長＞

- 多賀吉一議長 なお、あらかじめ本日の会議時間の延長をしておきます。

＜会議録署名議員の指名＞

- 多賀吉一議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
本10月会議の会議録署名議員は、津幡町議会会議規則第127条の規定により、議長において10番 塩谷道子議員、12番 向 正則議員を指名いたします。

＜諸般の報告＞

- 多賀吉一議長 日程第2 諸般の報告をいたします。
本10月会議に説明のため、地方自治法第121条第1項の規定により、出席を求めた者の職、氏名は、お手元に配付のとおりでありますので、ご了承願います。
次に、監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定による平成30年8月分に関する例月出納検査の結果報告がありました。写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。
次に、さきの9月会議で可決された「公立小中学校へのエアコン設置を促進するための財政支援の拡充を求める意見書」、「キャッシュレス社会の実現を求める意見書」、「児童虐待防止対策のさらなる強化を求める意見書」、以上3件の意見書につきましては、関係機関へ送付いたしましたので、ご了承願います。
以上をもって、諸般の報告を終わります。

＜議案上程＞

- 多賀吉一議長 日程第3 議案上程の件を議題とし、議案第68号を上程いたします。
これより町長に提案理由の説明を求めます。
矢田町長。
〔矢田富郎町長 登壇〕
○矢田富郎町長 おはようございます。

本日ここに、平成30年津幡町議会10月会議が開かれるに当たり、町政の概況報告と提出議案の概要につきましてご説明を申し上げます。

ことは台風が発生が非常に多い年となりました。9月会議の中でも申し上げましたが、9月4日、台風21号が石川県をかすめて通過いたしました。町では災害対策本部を設置するとともに、避難所4か所を開設、夜間におきましても職員の約半数が待機し、台風の対応に当たりました。避難所には合わせて39人の方々が一時避難をされました。被害につきましては9月の議会全員協議会でご報告させていただきましたとおりですが、その対応に必要な経費につきましては、急を要することから今10月会議の補正予算として上程させていただきましたので、よろしくお願いを申し上げます。また、9月30日から10月1日にかけて、台風24号が本州を縦断し、通過いたしました。町では、ご自宅で過ごすことに不安があるといった方などのために自主避難所を2か所開設いたしました。合わせて13人の方が避難されましたが、石川県からやや離れた東寄りのコースを通過したこともあり、被害はございませんでした。さらに、10月6日から7日にかけて、台風25号が日本海を北上し、通過いたしました。津幡町では夜遅くに強風が吹いたものの、幸い大きな影響はありませんでした。今後も台風発生の可能性はありますので、引き続き緊張感を持って対応してまいりますので、議員の皆さまのご理解をお願いいたします。

それでは、町政の概況につきましてご説明をいたします。

9月15日から16日にかけて、第27回全国市町村交流レガッタ大津大会が滋賀県立琵琶湖漕艇場で開催され、津幡町からは議会の皆さまのクルーを含め8クルーが出場いたしました。その中で、議会議員シニアの部に出場の津幡町議会義仲と成年男子の部に出場の津幡Rowingがそれぞれ第2位に、成年女子の部、津幡Rowingなでしこが第3位となるなど、ボートの町つばたを全国にアピールしていただきました。昨年の第3位から順位を1つ上げての入賞となった義仲クルーを初め、出場されました全8クルーのご健闘を心からたたえますとともに、来年の大会に向けましてさらなるレベルアップを期待いたしたいと思っております。

9月25日から30日にかけて、姉妹校交流事業として、オーストラリアのノーザン・ビーチズ・ステイト・ハイスクールの生徒10人と引率教諭2人が津幡町を訪れ、姉妹校である津幡中学校と津幡南中学校での体験授業やホームステイなどで交流を深めました。ウエルカムセレモニーを初め、ホストファミリーとの日本の家庭生活、学校での授業や給食、茶道や浴衣の着つけなどの体験教室、別れを惜しむさよならセレモニーと数々の交流を重ねた6日間は、あっという間に過ぎたとの感想を訪問団の皆さまから伺っております。今後も学校間の交流がより深まることを願い、一層の国際交流の推進と国際感覚を持つ人材育成に取り組んでまいりますので、議員の皆さまの引き続きのご支援を賜りますようお願いを申し上げます。

10月3日、第6回津幡町小学校体育大会が運動公園陸上競技場で開催されました。子どもたちはさわやかな秋晴れのもと、全児童による集団演技を初め、それぞれの種目に力いっぱい挑戦し、そして大きな声でチームの仲間を応援しておりました。また、保護者の方々にも子どもたちの元気な姿を見ていただくことができました。議員各位におかれましてもご臨席を賜り、まことにありがとうございました。

10月14日、第10回まこもやり投げ大会が石川県森林公園南口運動広場で開催され、個人、団体合わせて111人が競技に参加されました。ことは新記録賞に当たるワールドレコード賞は出ませんでした。個人、団体の部ともに、選手たちには会場から大きな拍手と声援が送られており

ました。また、当日はすがすがしい秋空が広がる中、食欲の秋らしくマコモ田楽が参加者に振る舞われ、人気を集めておりました。議員の皆さまにおかれましても、お忙しい中にもかかわらず参加をいただき、まことにありがとうございました。

また同日には、健康まつり2018が町福祉センターと中央公園を主会場に開催され、220人の方々が町歌体操やウォーキングなどで健康づくりに取り組まれました。

それでは、本日提出いたしました議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

議案第68号 平成30年度津幡町一般会計補正予算（第4号）について。

本補正は、歳入歳出それぞれ1億2,893万9,000円を追加するものでございます。

まず初めに、歳入につきましてご説明申し上げます。

12款分担金及び負担金57万8,000円の増額補正は、農林施設災害復旧事業の地元分担金の増額でございます。

14款国庫支出金3,179万円の増額補正は、土木施設災害復旧事業に係る災害復旧費国庫負担金3,068万2,000円、病後児保育事業実施のための施設整備に係る民生費国庫補助金110万8,000円が増額となるものでございます。

15款県支出金2,430万8,000円の増額補正は、病後児保育事業実施のための施設整備に係る民生費県補助金110万8,000円、農林施設災害復旧事業に係る災害復旧費県補助金2,320万円が増額となるものでございます。

18款繰入金2,985万8,000円の増額補正は、財源調整のための財政調整基金繰入金の増額でございます。

20款諸収入170万5,000円の増額補正は、台風等の被害による建物災害共済金に係る雑入の増額によるものでございます。

21款町債4,070万円の増額補正は、小中学校の空調設備整備事業実施設計に係る教育債1,720万円、土木施設災害復旧事業、農林施設災害復旧事業に係る災害復旧債2,350万円を増額するものでございます。

続いて、歳出の主なものについてご説明を申し上げます。

2款総務費223万円の増額補正は、公用車両の修繕に係る交通安全対策費21万9,000円、大雨や台風対応における職員の時間外勤務手当などに係る災害対策費201万1,000円の増額によるものでございます。

3款民生費332万7,000円の増額補正は、病後児保育実施に向けた寺尾保育園の改修工事などに係る児童保育運営費の増額によるものでございます。

4款衛生費31万9,000円の増額補正は、台風被害に伴う街灯修繕のための環境保全費を増額するものでございます。

8款土木費100万2,000円の増額補正は、台風被害に伴う倒木処理委託に係る河川総務費11万5,000円、公園事業費88万7,000円の増額によるものでございます。

9款消防費36万4,000円の増額補正は、台風被害に伴う分団車庫修繕のための消防施設費を増額するものでございます。

10款教育費2,510万8,000円の増額補正は、小学校費で井上小学校の給食用冷凍冷蔵庫の買い換えや台風被害を受けた津幡、井上、英田小学校の屋根などの修繕、そして教室へのエアコン設置のための実施設計委託料などに係る学校管理費1,699万7,000円、中学校費では台風被害を受けた

両中学校の屋根の修繕、教室へのエアコン設置のための実施設計委託料などに係る学校管理費515万6,000円、全国大会等派遣に係る教育振興費66万4,000円、社会教育費では台風被害を受けた町指定天然記念物である笠池ヶ原区のイチョウの木の処置費用補助金に係る社会教育総務費30万円、同じく台風被害を受けた歴史民俗資料収蔵庫の外壁修繕に係る歴史資料施設管理費150万円、保健体育費では全国大会派遣に係る保健体育総務費41万2,000円、台風被害を受けた笠野屋内ゲートボール場と旧河合谷小学校グラウンドフェンスの修繕などに係る体育施設費7万9,000円の増額によるものでございます。

11款災害復旧費9,658万9,000円の増額補正は、公共土木施設災害復旧費で補助災害復旧事業費と単独災害復旧事業費を合わせました現年災害復旧事業費5,603万8,000円、農林水産施設災害復旧費で補助災害復旧事業費と単独災害復旧事業費を合わせました現年災害復旧事業費4,055万1,000円を増額することによるものでございます。

第2表地方債補正は、小学校空調設備整備事業ほか3事業について、表のとおり追加するものでございます。

以上、本10月会議に緊急を要する案件としてご提案を申し上げました予算議案の概要をご説明申し上げたところでございますが、関係常任委員会におきまして所管の部課長より詳細に説明いたしますので、原案のとおり承認を賜りますようお願いを申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

<議案に対する質疑>

○多賀吉一議長 これより議案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。……ありませんので、質疑を終結いたします。

<委員会付託>

○多賀吉一議長 ただいま議題となっております議案第68号は、お手元に配付してあります議案審査付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

この際、暫時休憩いたします。

休憩中に各常任委員会で、議案の審査方よろしく願いいたします。

〔休憩〕 午前10時18分

〔再開〕 午後2時20分

○多賀吉一議長 ただいまの出席議員数は、16人です。

定足数に達しておりますので、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

<議案等上程>

○多賀吉一議長 日程第4 認定第1号 平成29年度津幡町一般会計決算ほか、認定第2号から認定第8号までの特別会計および認定第9号から認定第11号までの事業会計のそれぞれ決算の認定についてを一括して議題といたします。

<委員長報告>

○多賀吉一議長 認定第1号から認定第11号までにつきましては、さきの9月会議において決算

審査特別委員会に付託いたしました。その審査結果の報告書が提出されております。

これより本件に対する審査の経過および結果につき委員長の報告を求めます。

森山時夫決算審査特別委員長。

〔森山時夫決算審査特別委員長 登壇〕

○森山時夫決算審査特別委員長 ただいま議題となりました平成29年度決算の認定につきまして、決算審査特別委員会における審査の経過および結果についてご報告をいたします。

本特別委員会に付託されました案件は、平成29年度津幡町一般会計決算のほか、7件の特別会計決算および3件の事業会計決算の認定であり、さきの9月会議で付託されたものであります。

これら各会計決算の審査につきましては、去る9月19日から10月2日までにかけて委員会を開催し、決算書、事項別明細書、主要な施策の成果、各種報告書および監査委員の審査意見書などに基づき、関係当局から詳細な説明を聴取し、また町内の施設巡視を行い、予算執行が適正かつ効率的に行われたかについて慎重に審査したところであります。

その結果、認定第1号 平成29年度津幡町一般会計決算の認定については賛成多数により、認定第2号 平成29年度津幡町国民健康保険特別会計決算の認定についてから認定第11号 平成29年度津幡町下水道事業会計決算の認定についてまで7件の特別会計決算および3件の事業会計決算の認定については、全会一致をもっていずれも認定すべきものと決しました。

以上、審査結果を本会議に送付するものであります。

なお、審査の過程におきまして、総括として、本町の財政における経常収支比率および実質公債費比率の推移を踏まえ、今後計画されている各種事業が着実に実施できるよう、引き続き財政健全化に向けた計画的かつ効率的な行財政運営に努めるとともに、第5次津幡町総合計画の推進に向け、より一層積極的に取り組まれるよう要望がありましたので、あわせてご報告をし、決算審査特別委員会の委員長報告を終わります。

<委員長報告に対する質疑>

○多賀吉一議長 これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。……ありませんので、質疑を終結いたします。

<討 論>

○多賀吉一議長 これより討論に入ります。

本日の討論時間は、一人15分以内といたします。

討論の通告がありますので、これより発言を許します。

10番 塩谷道子議員。

〔10番 塩谷道子議員 登壇〕

○10番 塩谷道子議員 10番、日本共産党の塩谷です。

私は、認定第1号 平成29年度津幡町一般会計決算のうち、2款1項14目自衛官募集事務費、8款2項3目町道庄能瀬線道路改良事業費、同じく町道竹橋大坪線道路改良事業費については認められませんので、意見を述べます。この3事業には予算審議のときから必要のない事業だとし、反対意見を述べてきましたが、今もその考えは変わっていません。

最初に、自衛官募集事務費について述べます。

安保健法が強行されてから集団的自衛権まで認められるようになりました。専守防衛の自衛隊では憲法上保有できないとされてきた敵基地攻撃能力を持つ武器が次々と導入され、日米の合同演習がふえました。日本の基地にオスプレイも次々と配備され、基地が強化されています。いつでも米軍とともに海外での戦闘に参加できる自衛隊にするために、安倍首相は憲法99条の国務大臣の憲法尊重擁護義務に違反してまで憲法を変えようとしています。今まで憲法に自衛隊員の命は守られてきましたが、今ではその保証はありません。多くの自衛隊員は、災害救助で活躍する姿に憧れて入隊したと聞きます。自衛隊員が米軍とともに戦争に加担させられ、命が危険にさらされるような状況が危惧される中で、町が自衛隊員の募集に手を貸すことを見送ることはできません。

次に、町道庄能瀬線道路改良事業について述べます。

軟弱地盤だった工事区間のやり直しをするために現在工事はとまっていますが、河北縦断道が完成した今、この道路がないことに不便を感じている人がいるでしょうか。現在の能瀬と谷内をつなぐ道路の交通量が多くて困っていることも聞いていません。むしろ道路工事が再開され、新たに町道庄能瀬線の一部が完成すれば、交差点が3つも続きかえって通行しにくくなります。無駄な工事はもうやめるべきです。

最後に、町道竹橋大坪線道路改良事業費は、体験型観光交流公園のアクセス道路として、竹橋の鳳凰殿の先にある山を切り開いて、将来つくられるであろう体験型観光交流公園への取りつけ道路をつくる工事です。このことについて意見を述べます。

肝心の体験型観光交流公園の建設についてはまだ見通しが立っていません。また、来年10月から予定されている消費税の値上げによってかかる費用もふえます。さらに、消費税増税により家計消費が落ち込むことが懸念されていますから、17年もの年月をかけて完成したとき、この公園が果たしてどれだけの来場者を迎えられるかは甚だ疑問です。この公園の発展に責任を持つ人は誰なのでしょう。来年度の国の予算を見ても、社会保障費が抑え込まれ、年金や給与は伸びないのに医療、介護費用、さらに消費税増税により生活費の出費がかさむことが心配されています。町民はどうなるか定かでない体験型観光交流公園に税金をかけるより、落ち込む社会保障費を補い、日々の生活を支えるために税金を使ってほしいと望んでいます。

以上の理由により、一般会計決算のうち、3つの事業の認定には反対いたします。

以上が私の意見です。

○多賀吉一議長 以上で、通告による討論は終わりました。

ほかに討論はありませんか。……ありませんので、討論を終結いたします。

<採 決>

○多賀吉一議長 これより採決いたします。

認定第1号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

決算審査特別委員長の報告では、認定すべきものとなっております。

お諮りいたします。

委員長の報告どおり認定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

[起立者14人 不起立者1人]

○多賀吉一議長 起立多数であります。

よって、認定第1号については、認定することに決定しました。

次に、認定第2号から認定第11号までを一括して採決いたします。

決算審査特別委員長の報告では、いずれも認定すべきものとなっております。

お諮りいたします。

委員長の報告どおり認定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○多賀吉一議長 異議なしと認めます。

よって、認定第2号から認定第11号までは、いずれも認定することに決定しました。

<議案上程>

○多賀吉一議長 日程第5 議案第68号を議題といたします。

<委員長報告>

○多賀吉一議長 これより各常任委員会における付託議案に対する審査の経過および結果につき各常任委員長の報告を求めます。

八十嶋孝司総務産業建設常任委員長。

〔八十嶋孝司総務産業建設常任委員長 登壇〕

○八十嶋孝司総務産業建設常任委員長 総務産業建設常任委員会に付託されました案件について、総務部長、産業建設部長、環境水道部長、消防長および関係課長の出席を求め、慎重に審査いたしました結果についてご報告いたします。

議案第68号 平成30年度津幡町一般会計補正予算（第4号）

第1表 歳入歳出予算補正中

歳入 全部

歳出

| | |
|------------|-----------------|
| 第2款 総務費 | 第7項 防犯と交通安全対策費 |
| | 第8項 防災費 |
| 第4款 衛生費 | 第2項 環境衛生費 |
| 第8款 土木費 | 第3項 河川費 |
| | 第4項 都市計画費 |
| 第9款 消防費 | 第1項 消防費 |
| 第11款 災害復旧費 | 第1項 公共土木施設災害復旧費 |
| | 第2項 農林水産施設災害復旧費 |

第2表 地方債補正

以上、一般会計補正予算については、全会一致をもって原案を妥当と認め、可といたしました。

以上、総務産業建設常任委員会に付託されました案件についての審査結果を本会議に送付するものであります。

報告を終わります。

○多賀吉一議長 荒井 克文教福祉常任委員長。

〔荒井 克文教福祉常任委員長 登壇〕

○荒井 克文教福祉常任委員長 文教福祉常任委員会に付託されました案件について、町民福祉部長、教育部長および関係課長の出席を求め、慎重に審査いたしました結果についてご報告いたします。

議案第68号 平成30年度津幡町一般会計補正予算（第4号）

第1表 歳入歳出予算補正中

歳出

| | |
|----------|-----------|
| 第3款 民生費 | 第2項 児童福祉費 |
| 第10款 教育費 | 第2項 小学校費 |
| | 第3項 中学校費 |
| | 第5項 社会教育費 |
| | 第6項 保健体育費 |

以上、一般会計補正予算については、全会一致をもって原案を妥当と認め、可といたしました。以上、文教福祉常任委員会に付託されました案件についての審査結果を本会議に送付するものであります。

報告を終わります。

○多賀吉一議長 これをもって委員長報告を終わります。

＜委員長報告に対する質疑＞

○多賀吉一議長 これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。……ありませんので、質疑を終結いたします。

＜討 論＞

○多賀吉一議長 これより討論に入ります。

討論はありませんか。……ありませんので、討論を終結いたします。

＜採 決＞

○多賀吉一議長 これより議案採決に入ります。

議案第68号を採決いたします。

委員長の報告は、原案可決とされております。

お諮りいたします。

委員長の報告どおり決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○多賀吉一議長 異議なしと認めます。

よって、議案第68号は、原案のとおり可決されました。

＜閉議・散会＞

○多賀吉一議長 以上をもって、本10月会議に付議されました案件の審議は、全て終了いたしました。

よって、平成30年津幡町議会10月会議を散会いたします。

午後 2 時37分

地方自治法第123条第2項の規定により、これに署名する。

議会議長 多賀 吉一

署名議員 塩谷 道子

署名議員 向 正則

参 考 资 料

| | |
|------------------|---|
| 1. 委员会审查结果表..... | 1 |
|------------------|---|

平成30年津幡町議会10月会議
 常任委員会議案審査結果表
 総務産業建設常任委員会

| 議案番号 | 件名 | 議決の結果 |
|--------|---|-------|
| 議案第68号 | 平成30年度津幡町一般会計補正予算（第4号） 第1表 歳入歳出予算補正中 歳入 全部 歳出 第2款 総務費 第7項 防犯と交通安全対策費 第8項 防災費 第4款 衛生費 第2項 環境衛生費 第8款 土木費 第3項 河川費 第4項 都市計画費 第9款 消防費 第1項 消防費 第11款 災害復旧費 第1項 公共土木施設災害復旧費 第2項 農林水産施設災害復旧費 第2表 地方債補正 | 原案可決 |

平成30年津幡町議会10月会議
 常任委員会議案審査付託表
 文教福祉常任委員会

| 議案番号 | 件名 | 議決の結果 |
|--------|---|-------|
| 議案第68号 | 平成30年度津幡町一般会計補正予算（第4号） 第1表 歳入歳出予算補正中 歳出 第3款 民生費 第2項 児童福祉費 第10款 教育費 第2項 小学校費 第3項 中学校費 第5項 社会教育費 第6項 保健体育費 | 原案可決 |